

9月10日は今年で50回目を迎える「下水道の日」です



浄化センター全景

平成22年下水道推薦標語

昭和36年に「全国下水道促進デー」として制定され、普及促進を目的に全国一斉にスタートしましたが、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされ、また旧下水道法が制定されてから100年を迎えたことから、より親しみのある名称として「下水道の日」に改称されました。なお、「下水道の日」の期間は9月10日を中心とした前後1週間です。

下水道水から聞こえる「ありがとう」

留萌市の下水道

留萌市の公共下水道は、昭和51年2月に事業着手し、平成21年度末での整備区域面積は506ヘクタールで、事業認可区域に対する整備率は80・6%となり、下水道を利用できる人は市民全体の約83%の約2万640人で、このうち84・3%の方についてはすでに水洗化されご利用をいただいております。しかし、多額の事業費を投じて下水

道を整備しても、地域ぐるみで利用しなければ、その地域の環境を良くすることができません。市民一人ひとりが環境改善の意識を持たなければ下水道の目的を達成することができません。下水道は、住民に安全で快適な生活を確保し、河川・湖沼・海などの公共用水域の水質汚濁防止のための重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設です。留萌の美しい自然と住みよい生活環境を実現するために、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



汚水本管の布設状況（大町地区）

公共ます設置の受付について

留萌市では、公共ます（汚水）の設置相談を随時受け付けております。設置については、工事の発注が伴いますので、事前にご相談してください。なお、申請から発注まで約2カ月前後かかる場合がありますので、お早めに申請をしてください。また、積雪期に入るため、年内の公共ます設置は10月末をもって終了しますが、設置相談は通年実施していますので、お気軽にご相談ください。（ただし、地先に公共ますがないことが条件となります）

▼問い合わせ先
市・上下水道事業課 ☎42・2049



担当者の説明に真剣に耳を傾ける苫前小学校4年生の社会見学（平成22年7月5日）

◆排水設備工事責任技術者 全道統一試験のお知らせ◆

留萌市では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、次のとおり全道統一試験及び試験講習会を行います。

名称	第15回北海道排水設備工事責任技術者試験 (日本下水道協会北海道地方支部に委託して実施)	試験日	11月4日(木) 13:30~15:30
受付期間	9月1日(水)~10日(金)ただし土日は除く	場所	旭川市民文化会館(旭川市7条通り9丁目)
試験講習	10月13日(水) 10:00~17:00	手数料	受験料:4,000円・受講料:3,000円(テキスト代含む)

問い合わせ先 市・上下水道事業課 ☎42・2049

留萌浄化センターを一般公開します！

ぜひお越し下さい

▶「下水道の日」が全国一斉にスタートします。

今年も市民の皆さんに浄化センターを一般公開して、処理場と下水道の役割などを担当者が分かりやすく説明します。ぜひお越しください。

◆日時 9月8日(水)~10日(金) 11:00~、14:00~の2回

※希望者の皆さんは、上記の時間までに浄化センターにお集まりください。

問い合わせ先 市・上下水道事業課 ☎42・2049